

## 意見募集要項

## 1. 意見募集対象

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」による改正内容（国内希少野生動植物種の指定等）

## 2. 募集期間

令和2年11月26日（木）～ 令和2年12月2日（水） （必着）

## 3. 提出方法

「意見提出用紙」の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。  
（氏名と連絡先がないものは無効となりますので御注意ください。）

①電子メールの場合：「意見提出用紙」の項目に従い、メール本文にテキスト形式で送付してください。（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います。）

②FAXの場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

③郵送の場合：「意見提出用紙」の様式に従って提出してください。

※電話での御意見は受けかねますので、あらかじめ御了承ください。

「意見提出用紙」

宛先：環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室あて

所属（会社名及び部署名）：

氏名：

住所：

電話番号：

御意見：

<該当箇所>

<意見内容>

<理由>

注：御提出いただいた意見は、氏名・住所・電話番号・FAX番号を除き公表される可能性があることをあらかじめ御承知おきください。

○意見提出先：環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室

①電子メールの場合 : [shizen-kishoshu@env.go.jp](mailto:shizen-kishoshu@env.go.jp)

②FAX の場合 : (03) 3581-7090

③郵送の場合 : 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

○資料の入手方法

- ・環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室において配布（要事前連絡）
- ・環境省ホームページ（アドレス <https://www.env.go.jp/info/iken.html>）
- ・郵送による送付

94 円切手を貼付した定形の返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を必ず明記）を同封の上、環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室宛てに送付してください。